

フィアロとの 包括連携協定の締結について

令和8年9月24日（木）

総合政策部 政策審議室 共創推進室

フィアロとの包括連携協定の締結について

**フィアロ × 宇都宮市で包括連携協定を締結し、
広大な敷地やリソースを活用した災害対応力の強化や人材育成などに取り組みます。**

この度、本市は、長年自動車産業において車両開発などを手掛け、9月にリニューアルオープンした「PHIARO MOBILITY HUB」※を運営する「株式会社フィアロスペース」、「株式会社フィアロコーポレーション」（両社を合わせて以下、「フィアロ」）と包括連携協定を締結いたします。

今後は、広大な敷地や自動車産業で培ってきた技術力、さらには地域の子どもたちに対するスポーツ支援のノウハウなどの強みを生かし、消防車両走行などの実践的な訓練による災害対応力の強化や、エンジニアリング体験機会の創出による子どもたちのキャリア教育の推進、さらにはランニングイベントなどによるスポーツのまちづくりなどに連携して取り組んでまいります。

PHIARO



※「PHIARO MOBILITY HUB」

…篠井町に位置し、全長1.3kmのオンロードサーキットに加え、オフロードコース、BOOK&カフェを併設したレストハウス、さらにシミュレーター体験が出来るガレージハウスを備え、クルマやバイクを中心にした多様な体験ができる複合モビリティ施設の総称

【参考】フィアロの概要

企業名	株式会社フィアロスペース	株式会社フィアロコーポレーション
代表者	代表取締役社長 岩崎 晃彦（イワサキ テルヒコ）	
設立	1989年	1958年
事業内容	自動車機装部品の開発, サーキット運営	車両デザイン, 試作車の製作, 自動車・モーターサイクル等の 工業製品の研究開発サポート業務
資本金	1,000万円	2,000万円
従業員数	54名	215名
所在地	本社：埼玉県日高市田木436-1	本社：埼玉県新座市野火止8-2-3 (栃木工場：栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台113)

2025年4月 サーキットを含めた施設の運営権を取得

同社が持つものづくりに関する技術力やノウハウ, ネットワークだけでなく「PHIARO MOBILITY HUB」が持つ広大なサーキット場などのリソースを最大限活用しながら本市のまちづくりに貢献したいとの意向
主なリソース【サーキット・オフロードコース, フィアロランニングクラブ, 希少性の高い旧車・名車など】

【参考】「PHIARO MOBILITY HUB」の概要



①サーキット



②オフロードコース



③BOOK & カフェ 「M-TRACE」 (レストハウス) 2026年9月オープン予定



その他 参考 PHIAROランニングクラブ などを展開



(イメージ)

フィアロとの包括連携協定の締結について

● フィアロとの包括連携協定の内容

1 主な取組及び効果

ア 防災・安全に関すること 【フィアロ：訓練場所・EV車両の提供等 市：訓練等の実施】

- ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用した消防車両・バギーの走行及びドローン飛行などの訓練の実施
- ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用した公用車運転講習の実施
- ・ EV車両を活用した災害時の給電対応

⇒ 災害対応力の強化

イ 人材育成に関すること 【フィアロ：職業体験の機会や場の提供等 市：各事業の実施】

- ・ 市内の小中学生を対象とした市既存事業（宮っこトライ、宮っ子『夢』教室、宮っ子チャレンジウィーク）の実施
- ・ 市内の小中学生を対象としたエンジニアリング体験などの機会の提供

⇒ 小中学生のキャリア教育・STEAM教育※の推進（理工系分野などへの進路選択のきっかけづくりなど）

※STEAM教育

…（S）科学，（T）技術，（E）工学，（A）芸術，（M）数学を横断的に学び，問題解決力や創造力を育てる学習法

フィアロとの包括連携協定の締結について

1 主な取組及び効果（続き）

ウ スポーツのまちづくりに関すること

【フィアロ：イベントの開催，体験の場の提供，指導支援 市：市民や学校への周知啓発等】

- ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用したランニングイベントなどの開催
- ⇒ 子どもたちをはじめとした市民のスポーツ機会の充実

エ 地域活性化・観光交流に関すること

【フィアロ：自主的な寄付等の支援 市：支援の受入】

- ・ ふるさと納税の返礼品（サーキット場利用券など）による売り上げの一部をフィアロが自主的に学校応援基金等に寄付
 - ・ 「PHIARO MOBILITY HUB」を活用した，誘客や情報発信
- ⇒ 新たな魅力の創出による来訪者の増加と地域価値の向上

2 有効期間

協定締結日から令和11年3月31日まで（以降，連携事項の実績等を確認した上で更新）